

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議について
本市議会は、別紙のとおり決議する。

令和4年3月4日提出

議会議員	井	上	裕	介
同	清	水	竜	太郎
同	柳	沢	潤	次
同	神	尾	江	里
同	松	長	由	美絵
同	山	口	政	哉
同	永	井		讓
同	佐	野		洋
同	武	藤	正	人
同	塚		英	明
同	原	田		建

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議

ロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナ全土に及び、首都キエフにも攻撃が行われ、民間人を含む多数の人々が犠牲になっている。

これは、国連憲章の重大な違反行為であり、断じて容認できるものではない。ロシア軍はただちに軍事行動をやめ、ウクライナから撤退することを強く求める。

また、ロシアのプーチン大統領はこの侵攻にあたって、ロシアが核兵器保有国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、今日の世界において決して許されるものではない。

本市議会は、ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議の意を表するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、国際法に基づく誠意ある対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月4日

藤 沢 市 議 会